

鎌倉市公告 第514号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第36条の規定に基づき「中規模開発事業土地利用方針届出書」が提出されたので、同条例第37条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり景観部土地利用調整課において、平成28年9月16日から平成28年9月28日まで公衆の縦覧に供します。

平成28年9月15日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	給油所・キャノピー棟別増築
事業区域の地名地番	鎌倉市大船三丁目413番3外7筆
開発区域の面積	754.12㎡
事業者の住所氏名	鎌倉市大船三丁目17番21号 有限会社 兵藤商事 取締役 兵藤 忠洋

事業番号
28 - 156